

2026年10月入学
東京農工大学大学院生物システム応用科学府
生物機能システム科学専攻博士後期課程（博士）・
食料エネルギーシステム科学専攻（一貫制博士課程）3年次編入・
共同先進健康科学専攻（博士）
国費外国人留学生・私費外国人留学生 学生募集要項

—ASEANにおける農工連携型の研究開発を推進するグローバルリーダーの養成—

大学院生物システム応用科学府博士後期課程・一貫制博士課程・博士課程は、ASEAN諸国からの優秀な留学生を中心に、ASEAN地域のさらなる発展に必要となる高度な農学・工学研究力と技術力及び社会実装能力を修得させることにより、国際的に活躍できる研究開発リーダーとなりうる人材を養成します。

I 募集専攻及び指導予定教員

1 募集専攻

- ・生物機能システム科学専攻（博士後期課程）
- ・食料エネルギーシステム科学専攻（3年次への編入学）
- ・共同先進健康科学専攻（博士課程）

2 指導予定教員

- ・生物機能システム科学専攻（博士後期課程）

生物機能システム科学専攻教育研究分野（P11～12）の中から指導予定教員を選択してください。

- ・食料エネルギーシステム科学専攻（3年次への編入学）

食料エネルギーシステム科学専攻教育研究分野（P12）及び本学の工学府、農学府のいずれかの教員の中から研究指導教員を選択してください。

- ・共同先進健康科学専攻（博士課程）

共同先進健康科学専攻教育研究分野（P12）の中から指導予定教員を選択してください。

II 募集人員 ※（1）と（2）は併願可能です。

- （1）大学推薦による国費外国人留学生 4名
- （2）私費外国人留学生 4名

III 出願資格及び条件

大学推薦による国費外国人留学生 P2～P7 参照

私費外国人留学生 P8～P9 参照

IV 参考事項 P10 参照

V アドミッションポリシー及び教育研究分野教員一覧 P11～ 参照

III 出願資格及び条件

「大学推薦による国費外国人留学生」の出願資格及び条件

1. 対象

大学院レベルの外国人留学生として、新たに海外から留学する優秀な者とします。

※学業成績係数が2.30以上（文科省で定める計算式による）であり、奨学金支給期間中においてもこれを維持する見込みがある者とします。さらに下記「6. 語学能力」のいずれかの条件を満たす者とします。

2. 国籍

(アフリカ)

アルジェリア、アンゴラ、ウガンダ、エスワティニ、エジプト、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シェラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、セーシェル、赤道ギニア、セネガル、ソマリアタンザニア、チャド、中央アフリカ、チュニジア、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボツワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モザンビーク、モーリシャス、モーリタニア、モロッコ、リビア、リベリア、ルワンダ、レソト

(アジア)

インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、ブータン、モルディブ
インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス、モンゴル

(中南米)

アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、スリナム、チリ、パラグアイ
ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア

(中東)

アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、パレスチナ

(太平洋州)

オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア

(欧州)

アイスランド、アイルランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、ウクライナ、ウズベキスタン、英國、エストニア、オーストリア、オランダ、カザフスタン
北マケドニア、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、サンマリノ、ジョージア
イス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ
デンマーク、ドイツ、トルクメニスタン、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、
フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク

(北米)

アメリカ、カナダ

3. 年齢

1991年4月2日以降に出生した者とします。

※上記年齢要件の例外は国籍国の制度・事情（兵役義務・戦乱による教育機会の喪失等）により資格年齢時に応募できなかつた者と文部科学省が判断した場合に限られます。個人的事情（経済状況、家族の事情、健康状態、大学または勤務先の都合等）は一切認めません。ただし、上記年齢要件を満たさないヤング・リーダーズ・プログラム修了生が博士後期課程への入学を希望する場合は、同プログラム修了後5年以内に限り、応募を認めます。

4. 学歴

日本の大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力を有する者とします。なお、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、以下に該当する者とします。

- 1) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者及び入学する月(10月)の前までに取得見込の者。
- 2) 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学する月の1日現在24歳に達した者。

5. 専攻分野

出身大学において専攻した分野または関連した分野とし、受入大学で研究が可能な分野であること。

6. 語学能力

英語の能力を有する者として、以下のいずれかの条件を満たす者とします。

○英語

- ① 正規課程への入学時点で、英語におけるヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)のB2相当以上の資格・検定試験のスコアを有している者。
- ② 日本の大学院博士課程(後期)への入学資格を満たす教育課程を、英語を主要言語として修了した者。
- ③ ①に相当する以上の英語能力を有していると本学府において判断できる者。

7. 健康

日本留学について心身ともに支障がないと本学府が判断した者とします。

8. 渡日時期

2026年10月1日～10月14までの間で本学府の指定する期日までに渡日してください。

9. その他注意事項

- 1) 次に掲げる事項に一つでも該当する者については対象外とする。採用以降に判明した場合は辞退すること。
 - ① 渡日時及び奨学金支給期間において、現役軍人または軍属の資格の者。
 - ② 文部科学省または本学府の指定する期日までに渡日できない者。
 - ③ 過去に日本政府（文部科学省）奨学生であった者（渡日後辞退者を含む）。ただし奨学金支給最終月の翌月から奨学金支給開始月までに3年以上の学業または職務経歴がある者、または最後に受給した日本政府（文部科学省）奨学生が日本語・日本文化研修留学生（帰国後に在籍大学を卒業したまたは卒業見込みの者に限る。）、日韓共同理工系学部留学生、ヤング・リーダーズ・プログラム留学生のいずれかであった者はこの限りではない。なお、文部科学省学習奨励費(MEXT Honors Scholarship)は日本政府（文部科学省）奨学金留学生にあたらないため、過去に受給歴があっても応募可能。
 - ④ 日本政府（文部科学省）奨学金制度による他の2026年度奨学金支給開始のプログラムとの重複申請をしている者。
 - ⑤ 奨学金支給開始後に日本政府及び日本政府関係機関拠出の奨学生・フェローシップ等を受給することを予定している者。
 - ⑥ 「卒業見込みの者」であって、所定の期日までに学歴の資格及び条件が満たされない者。
 - ⑦ 申請時に二重国籍者で、渡日時までに日本国籍を離脱したことを証明できない者。
 - ⑧ 申請時から、日本以外での研究活動（インターンシップ、フィールドワーク等）や休学等を長期間予定している者。
 - ⑨ 学位取得を目的としない者。
- 2) 大学修了見込みで出願した者で、2026年9月までに卒業できない者は入学を取り消します。
- 3) 日本国に滞在している者及び2. 国籍以外の国籍の者についても1名のみ対象となる場合があります。
- 4) 4. 学歴の1) に該当しない場合は、事前に審査を受ける必要がありますので、2026年1月6日までに本専攻の指導予定教員に必ず申し出てください。
- 5) 日本留学中、日本の国際化に資する人材として、広く地域の学校や地域の活動に参加することで、自国と日本との相互理解に貢献とともに、卒業後も留学した大学と緊密な連携を保ち、卒業後のアンケート調査等にも協力する他、帰国後は在外公館等が実施する各事業に協力することで、自国と日本との関係の促進に努める者を採用いたします。

応募手続

応募者は所属学部長等（有職者は所属長、無業者は出身大学の学部長）を通して、下記の書類を2026年1月21日（必着）までに本学府の指導予定教員に提出してください。

1) 提出先

必ず、国際郵便等で本学府の指導予定教員へ郵送してください。個人としての応募は受け付けません。

2) 提出書類

- ① 日本政府奨学生申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ② 専攻分野及び研究計画（両面印刷）・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ③ 所属大学等の研究科長レベル以上の推薦状・・・・・・・・・・・・正本1部
(東京農工大学学長宛てのもの。原則として所属大学の専用便せんを使用し公印を押したもの。)
- ④ 研究業績・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
- ⑤ 健康診断書（原則として、書類提出日から遡り6か月以内に受診したもの。）・・正本1部
- ⑥ パスポート（パスポートが無い場合は本国の公的身分証明書、戸籍謄本または市民権等の証明書）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・写し1部
- ⑦ 最終出身大学（学部及び大学院）の成績証明書（出身大学で発行したもの。）・・・正本1部
- ⑧ 最終出身大学（学部及び大学院）の卒業（見込）証明書、学位記等証明書・・・正本1部
- ⑨ 最終出身大学において学業優秀であることを証明する学業成績資料等・・・正本1部
(例えば、GPA、ABCのクラス分け、具体的な順位（○人中第○位）等、最終出身大学における成績が明確に判る指標など。)
- ⑩ 学位論文概要等・・・・・・・・・・・・・・・・正本1部
(卒業論文、修士論文の概要を和文もしくは英文600語未満にまとめてください。)
- ⑪ 【6. 語学能力】のいずれかの条件を満たす根拠となる書類・・・正本1部
(例:TOEFL、IELTS、TOEIC※等の証明書。2023年12月3日以降に受験したものに限る。)
※TOEIC Listening & Reading及びTOEIC Speaking & Writing両方の証明書を提出してください。

いずれか一方のみの提出は認めません。

語学力を証明する書類がない場合は、至急指導予定教員へご連絡ください。

3) その他注意事項

- i)申請書類は、すべて日本語または英語により、出来るだけタイプを用いて、A4判両面印刷に統一して作成してください。（その他の言語により作成する場合は、日本語もしくは英語による訳文を添付してください。）
- ii)提出書類は原則として返却しません。
- iii)上記申請書がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、または提出期限が過ぎた場合は受理しません。
- iv)提出書類及びその様式は変更することがあります。

4) 選考及び合格通知等

- i)東京農工大学から推薦された国費外国人留学生候補者を、文部科学省が審査のうえ、奨学生としての採用が決定します。
- ii)合格通知は、文部科学省の通知に基づき、本専攻の指導予定教員から本人に6月頃に通知します。
- iii)授業及び研究指導は主として英語により行い、3年間で博士（工学）または博士（農学）、博士（学術）を修得させることを目的とし、在籍身分は正規の大学院生とします。

5) 奨学金

奨学金支給期間は2026年10月からの3年間です。また、2026年度の奨学金月額は未定であるため、参考として2025年度の奨学金月額を以下の通り示します。（なお、予算、物価等の状況により各年度で月額は変更を含め見直されます。）

2025年度実績 月額148,000円

ただし、大学を休学または長期に欠席した場合、その期間の奨学金は支給されません。

なお、次の場合には、原則として奨学金の支給を取りやめます。また、これらに該当するにもかかわらず奨学金を受給した場合、該当する期間に係る奨学金の返納を命じることがあります。

- i) 申請書類に虚偽・不正の記載があることが判明したとき。
- ii) 文部科学大臣への誓約事項に違反したとき。
- iii) 日本の法令に違反し、無期または一年を超える懲役若しくは禁固に処せられたとき。
- iv) 大学における学則等に則り、懲戒処分として退学・停学・訓告及びこれらに類する処分を受けた場合あるいは除籍となったとき。
- v) 学業成績等不良や停学・休学等により、標準修業年限内での修了が不可能であることが確定したとき。
- vi) 「留学」の在留資格を新たに取得せずに渡日したとき又は「留学」の在留資格から他の在留資格に変更になったとき。
- vii) 他の奨学金（使途が研究費として特定されているものを除く）の支給を受けたとき。
- viii) 採用後、進学に伴う奨学金支給期間延長の承認を受けずに上位の課程に進学したとき
- ix) 当該大学を退学したときまたは他の大学院に転学したとき。
- x) 1年毎の各時点における学業成績係数が2.30または大学が定める成績基準を下回ったとき。

6) 旅費

- i) 渡日旅費について、渡日する留学生の居住地最寄りの国際空港から成田国際空港または受入大学が通常の経路で使用する国際空港までの下級航空券を交付します。なお、渡日する留学生の居住地から最寄りの国際空港までの旅費、空港使用料、空港税、渡航に要する特別税、日本国内の旅費等は留学生の自己負担とします。（「留学生の居住地」は原則として申請書に記載された現住所とします。）また、国籍国以外からの航空券は支給しません。なお、自己都合により「8. 渡日時期」に定める所定の期間外に渡日する場合は渡日旅費を支給しません。
- ii) 帰国旅費について、奨学金支給期間終了月内に帰国する留学生については、本人の申請に基づき、成田国際空港または受入大学が通常の経路で使用する国際空港から当該留学生が帰着する場所の最寄りの国際空港までの下級航空券を交付します。
- iii) 帰国する留学生の日本での居住地から最寄りの国際空港までの旅費、空港税、空港使用料、渡航に要する特別税、国籍国内の旅費（航空機の乗り継ぎ費用を含む。）、旅行保険料、携行品・別送手荷物に関わる経費等は留学生の自己負担とします。なお、自己都合及び上記「5) 奨学金 i ~ x」の事由により奨学金支給期間終了月前に帰国する場合は帰国旅費を支給いたしません。
- IV) 渡日及び帰国の際の保険料は自己負担とします。
- V) 奨学金支給期間終了後も引き続き日本に滞在する場合（例：日本での進学、就職、引き続き私費外国人留学生として大学に在籍）、一時帰国する際の帰国旅費は支給しません。

7) 教育費

大学における入学検定料、入学金及び授業料等は東京農工大学が負担します。

8) 入学時に要する経費

- i) 入学検定料、入学料、授業料は徴収しません。
- ii) 学生教育研究災害傷害保険制度は、学生の正課及び課外活動中における不慮の災害事故により身体に傷害を被った場合の補償制度であり、新入生は全員加入してください。
保険料は、3年間分で2, 600円です。
- iii) 学生賠償責任保険制度は、学生の正課、学校行事及びその往復中で他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償制度であり、新入生は学生教育研究災害保険と共に全員加入してください。保険料は3年間で5, 400円です。また、別途、消費生活協同組合への加入料の5, 000円が必要となりますが、修了時に返金します。
※保険料、加入料は変更になる場合があります。

「私費外国人留学生」の出願資格及び条件

1. 対象

大学院博士課程レベルの外国人留学生として海外から留学する者及び在日の者で、本学生物システム応用科学府にて博士の学位取得を希望する者。

2. 国籍

日本国籍を有しない者。ただし、申請時に日本以外に生活拠点を持つ日本国籍を有する二重国籍者に限り、渡日時までに外国の国籍を選択し、日本国籍を離脱する予定者は対象とする。

3. 年齡

年齢は問いません。

4. 学歴

日本の大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力を有する者とします。なお、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、以下に該当する者とします。

- 1) 外国において、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者及び入学する月（10月）の前までに取得見込の者。
 - 2) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、入学する月の1日現在24歳に達した者。

5. 渡日時期

2026年10月14日までに渡日してください。

6. その他注意事項

- 1) 大学修了見込みで出願した者で、2026年9月までに卒業できない者は入学を取り消します。

2) 4. 学歴の1)に該当しない場合、事前に審査を受ける必要があるので、2026年1月6日までに本専攻の指導予定教員に必ず申し出てください。

応募手続

応募者は所属学部長等（有職者は所属長、無業者は出身大学の学部長）を通して、下記の書類を
2026年1月21日（必着）までに本学府の指導予定教員に提出してください。

- 1) 提出先
必ず国際郵便等で本学府の指導予定教員へ郵送してください。個人としての応募は受け付けません。

2) 提出書類

 - ① 入学申請書 正本 1 部
 - ② 専攻分野及び研究計画 正本 1 部
 - ③ 所属大学等の研究科長レベル以上の推薦状 正本 1 部
(東京農工大学学長宛てのもの。原則として所属大学の専用便せんを使用し公印を押したもの。)
 - ④ 研究業績 正本 1 部
 - ⑤ パスポート (パスポートが無い場合は本国の公的身分証明書、戸籍謄本または市民権等の証明書)
. 写し 1 部
 - ⑥ 最終出身大学(大学院)の卒業(見込)証明書・成績証明書・学位記等証明書 . . . 正本 1 部
 - ⑦ 学位論文概要等 正本 1 部
※卒業論文、修士論文の概要(和文もしくは英文 600 語未満にまとめてください。)

⑧ 入学検定料 30,000円（下記の振込先へ振り込み、レシートまたは入金画面を印刷したものをお申請書類に同封してください。なお、海外の応募者は指導予定教員の指示に従ってください。）

【振込先】

三菱UFJ銀行 本店 普通 7851722

口座名義：トウキヨウノウコウダイガク

※振り込みの際には、必ず振込人名義を「BASEA（自分の名前）」とすること。

例：BASEA John Smith

※海外からの送金は、指導予定教員に連絡すること。

3) その他注意事項

- i) 申請書類は、すべて日本語または英語により、出来るだけタイプを用いて、A4判両面印刷に統一して作成してください。（その他の言語により作成する場合は、日本語もしくは英語による訳文を添付してください。）
- ii) 提出書類は原則として返却しません。
- iii) 上記申請書がすべて完全かつ正確に記載されていない場合、付属書類が完全に揃っていない場合、または提出期限が過ぎた場合は受理しません。
- iv) 提出書類及びその様式は変更することがあります。

4) 選考及び合格通知等

- i) 選考は、提出された『応募手続き』の書類により審査します。
- ii) 合格通知は、2026年3月下旬までに、希望する本学生物システム応用科学府の指導予定教員から本人に通知します。
- iii) 授業及び研究指導は主として英語により行い、3年間で博士（工学）または博士（農学）、博士（学術）を取得させることを目的とし、在籍身分は正規の大学院生とします。

5) 修学奨学金

生物機能システム科学専攻（博士後期課程）の1年次、食料エネルギーシステム科学専攻3年次の1年間及び共同先進健康科学専攻（博士課程）1年次に限り、一人当たり毎月5万円を12ヶ月の期間支給します。

なお、修学奨学金支給学生が自己都合等により退学もしくはプログラム途中で断念する意思を示した場合は、修学奨学金の返納を求める場合があります。

6) 入学時に要する経費

- i) 入学料 282,000円
 - ii) 授業料後期分（10月～3月）321,480円（年額642,960円）
(入学料及び授業料は改定されることがあります。なお、在学中に授業料改定が行われた場合は、改定期から新授業料が適用される場合があります。)
 - iii) 学生教育研究災害傷害保険制度は、学生の正課及び課外活動中における不慮の災害事故によって身体に傷害を被った場合の補償制度であり、新入生は全員加入してください。
保険料は、3年間分で2,600円です。
 - iv) 学生賠償責任保険制度は、学生の正課、学校行事及びその往復中で、他人にけがをさせたり、他人の財物を損壊した場合の補償制度であり、新入生は学生教育研究災害保険と共に全員加入してください。保険料は3年間で5,400円です。また、別途消費生活協同組合への加入料として5,000円が必要となります。修了時に返金します。
- ※保険料、加入料は変更になる場合があります。

IV 参考事項

- 1 留学生は渡日に先立ち、日本の風土、習慣、気候、大学の状況について、あらかじめできるだけ研究しておいてください。また、授業以外の日常生活は日本語での生活になることについて十分理解しておかなければなりません。
- 2 大学案内、研究、教育内容等については、ホームページを参考してください。
(<https://www.tuat.ac.jp/>)
- 3 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京農工大学個人情報の保護に関する規程」に基づき、次のとおり取り扱います。
 - 1) 出願書類に記載された個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。
 - 2) 入学者選抜に用いた試験成績等は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用する。
 - 3) 入学者の個人情報については、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
 - 4) 上記1.～3.の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがある。受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、個人情報の全部または一部を提供する。
- 4 その他、本募集要項に関する問い合わせは、文書により行ってください。

【問い合わせ先】

〒184-8588

日本国東京都小金井市中町2-24-16
東京農工大学大学院生物システム応用科学府
小金井地区事務部学生支援室入学試験係
FAX：(+81) 42-388-7013

V アドミッションポリシー及び教育研究分野教員一覧

アドミッションポリシー（入学者受入方針）

教育研究の目的、及び人材養成の目的をふまえ、生物システム応用科学府は、以下のような人材を求める。

生物システム応用科学分野の学際性、融合性を考慮し、分野や履歴にとらわれず、高度の専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を抱き、実践的に行動する意欲を持った学生を、広く国内外から受け入れる。

教育研究分野教員一覧

※¹の教員を志望する場合は、事前に各教員と相談してください。

生物機能システム科学専攻

教育研究分野名	教員名
物質機能設計	教授 萩野 賢司
物質エネルギー設計	教授 富永 洋一
物質機能革新	教授 村上 尚
環境光システム	教授 岩見 健太郎
物質機能応用	教授 銭衛華
微粒子・物質移動プロセス	教授 WULED LENGORO
機能材料科学	教授 中田 一弥
非線形・非平衡系	准教授 花崎 逸雄
環境モニタリングシステム	准教授 赤井 伸行 ^{※1}
エネルギーシステム解析	教授 秋澤 淳 ※ ¹ 2027.3退職予定
電磁波工学	教授 有馬 卓司
メディア情報学	教授 藤波 香織
環境機械システム	教授 石田 寛
ロボティクス	教授 水内 郁夫
エネルギーシステム統合	准教授 池上 貴志 ^{※1}
データ駆動型予測制御	准教授 潘 迅 ^{※1}
自然言語処理	准教授 古宮 嘉那子 ^{※1}
生態系型環境システム	教授 豊田 剛己
生物生産システム	教授 鈴木 丈詞
資源生物学創製科学	教授 梶田 真也
生物応答制御科学	教授 梅澤 泰史

生 体 医 用 光 学	教 授 西 館 泉
地 盤 環 境 学	准教授 橋 本 洋 平
R N A 生 物 情 報 学	准教授 庄 司 佳 祐 ^{*1}
バイオエレクトロニクス	講 師 田 畑 美 幸 ^{*1}

食料エネルギーシステム科学専攻

教育研究分野名	教員名
物質エネルギー設計	教 授 富 永 洋 一
機能材料科学	教 授 中 田 一 弥
エネルギーシステム解析	教 授 秋 澤 淳 ※ ¹ 2027. 3 退職予定
生 体 医 用 光 学	教 授 西 館 泉
生物応答制御科学	教 授 梅 澤 泰 史
生物生産システム	教 授 鈴 木 丈 詞
生態系型環境システム	教 授 豊 田 剛 己

共同先進健康科学専攻

教育研究分野名	教員名
微生物工学、バイオイメージインフォマティクス、分析化学	教 授 田 中 剛
身体運動科学、運動行動学	教 授 田 中 秀 幸
生化学、分子生物学、昆虫学	教 授 天竺桂 弘子
食品化学、食品免疫学、食品機能学	教 授 好 田 正
創薬化学、ケミカルバイオロジー、腫瘍生物学	教 授 鈴 木 絵里子
生命工学、病態生理学、歯学	教 授 稲 田 全 規
バイオインフォマティクス、昆虫科学、神経科学	准教授 片 岡 孝 介 ^{*1}